

平成 26 年 2 月 7 日

各 位

上場会社名 株式会社学研ホールディングス

代表者名 代表取締役社長 宮原 博昭

(コード番号 9470 東証第一部)

問合せ先 法務・IR 室長 矢部 智一郎

(TEL 03-6431-1050)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入中止及び 「第三者割当による自己株式の処分」の中止に関するお知らせ

当社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入及び、「第三者割当による自己株式の処分」を行うことについて決議いたしましたが、平成26年2月7日付で全取締役の同意による書面決議を行い、これらを中止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

中止を決議した理由といたしましては、第三者割当による自己株式処分においては、会社法第201条第3項により当該募集事項を処分期日の二週間前までに株主に通知する必要があるためです。

なお、本決議による当社業績予想への影響はございません。また、当該第三者割当による自己株式処分に関し平成26年1月31日に関東財務局に提出いたしました有価証券届出書につきましては、本日付で届出の取下げ願いを提出しております。

(ご参考) 平成26年1月31日付適時開示資料より抜粋いたしました。

E-Ship 信託の概要

(1) 名 称: 学研従業員持株会専用信託口

(2) 委 託 者: 当社

(3) 受 託 者: 野村信託銀行株式会社

(4) 受 益 者: 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在する

に至ります。)

(5) 信託契約日: 平成26年1月31日

(6) 信託の期間: 平成26年1月31日~平成31年1月30日

(7) 信託の目的: 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者へ

の信託財産の交付

(ご参考) 平成26年1月31日付適時開示資料より抜粋いたしました。

第三者割当による自己株式の処分 処分要項

(1) 処分期日(2) 申込期日平成 26 年 2 月 13 日平成 26 年 2 月 13 日

(3) 処分株式数1,478,000株(4) 処分価額1株につき305円(5) 処分価額総額450,790,000円

(6) 処分方法 野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)に割当処分します。

(7) 処分後の自己株式数 16,545,804株

ただし、平成25年10月1日以降の単元未満株式の買取り等による変動数は含め

ていません。

なお、本件に関して再度実施を決議する場合などは、決定次第速やかに開示いたします。

以上